

# 情報コーナー

県などの情報をお知らせします

**新型コロナウイルス感染症対策のため、広報に掲載されているイベントなどの開催について変更されることがあります。また、施設の利用について、臨時に閉館などを実施することがあります。最新の情報は、各問合せ先にお問い合わせください。**

## お知らせ 裁判員候補者への通知

令和4年の裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬頃に最高裁判所から名簿記載通知が送られます。対象は、令和4年1月1日時点で20歳以上の一部の方です。

この通知は、来年2月頃、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。

裁判員制度は、皆様のご協力なしには成り立たない制度です。ご理解とご協力をお願いいたします。

▼問合せ 名古屋地方裁判所裁判員係  
☎052・203・8916

## ~12/7 人権を理解する 作品コンクール

人権を題材としたポスター・書道・標語の作品を募集します。小・中学生の皆様

様からのご応募をお待ちしています。

## ▼応募規定

「いじめ」、「児童虐待」、「障がいのある人」、「インターネットにおける人権侵害」などをテーマとした作品を募集します。作品に「応募票」を貼付の上、提出してください。詳細は名古屋法務局のホームページをご覧ください。

▼募集期間 12月7日(火)まで

## ▼応募・問合せ

名古屋法務局人権擁護部  
〒460・8513  
名古屋市中区三の丸2・2・1  
☎052・952・8111  
(内線1465)

## 11/12~18 全国一斉「女性の 人権 ホットライン」強化週間

DV、セクハラ、ストーカー行為といった女性に関する人権問題について、強化週間を設けて相談に応じます。強化期間中は、受付時間の延長と土日の電話対応を行います。相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

## ▼実施期間

11月12日(金)～18日(木)

▼受付時間 午前8時30分～午後7時

※13日(土)・14日(日)は午前10時～午後5時

## ▼相談専用電話

(女性の人権ホットライン)  
☎0570・070・810

## ▼問合せ

名古屋法務局人権擁護部

☎052・952・8111  
(内線1450)

## 11/30 年金の日

11(い)月30(みらい)日は年金の日です。年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみてください。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できます。将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、名古屋西年金事務所にお問い合わせください。

## ▼問合せ 名古屋西年金事務所

☎052・524・6855

## お知らせ 社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書の送付

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に対し、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付

してください。

10月1日以降に、今年初めて国民年金保険料を納付された方には、来年の2月に送付されます。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除の申告に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のがきに表示されている専用ダイヤルへお問い合わせください。

## ▼問合せ 名古屋西年金事務所

☎052・524・6855

## お知らせ 年金事務所での 相談・手続の事前予約

全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて事前予約をお願いしています。

予約は1か月前から相談希望日の前日まで行っています。お申込みの際は、基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

## ▼予約相談電話受付

平日 午前8時30分～午後5時15分

▼問合せ 名古屋西年金事務所

☎052・524・6855

全国共通予約専用電話

☎0570・05・4890